事 務 連 絡 令和5年4月27日

各都道府県

新型コロナウイルス感染症対策担当部局 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の廃止について

本日開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止について」が決定されましたので、別紙のとおりお知らせします。

各都道府県におかれましては、管内市町村及び指定地方公共機関への周知を 図る等の対応をお願いします。

(別紙) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止について

(連絡先)

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 企画第2担当 佐川・高木・川島・出口・萩原・奥玉・松田 直通 03 (6257) 3086 e-mail g. sinngatainnfuru. taisaku001@cas. go. jp